

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 28年度 (平成29年3月31日) | 29年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| (資 産 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 72,011 | 73,228 |
| (1) 現金 | 921 | 987 |
| (2) 預金 | 48,966 | 51,943 |
| 系統預金 | 48,892 | 51,943 |
| 系統外預金 | 74 | 0 |
| (3) 有価証券 | 6,003 | 6,003 |
| 国債 | 4,603 | 4,603 |
| 地方債 | 1,400 | 1,400 |
| (4) 貸出金 | 16,438 | 14,591 |
| (5) その他の信用事業資産 | 65 | 76 |
| 未収収益 | 49 | 54 |
| その他の資産 | 16 | 21 |
| (6) 債務保証見返 | 109 | 84 |
| (7) 貸倒引当金 (控除) | △491 | △456 |
| 2 共済事業資産 | 57 | 52 |
| (1) 共済貸付金 | 51 | 49 |
| (2) 共済未収利息 | 0 | 0 |
| (3) その他の共済事業資産 | 6 | 3 |
| (4) 貸倒引当金 (控除) | △0 | △0 |
| 3 経済事業資産 | 8,572 | 8,601 |
| (1) 経済事業未収金 | 1,709 | 1,733 |
| (2) 経済受託債権 | 3,640 | 3,644 |
| (3) 棚卸資産 | 1,870 | 1,780 |
| 購買品 | 1,595 | 1,530 |
| 加工製品 | 256 | 236 |
| その他の棚卸資産 | 19 | 14 |
| (4) その他の経済事業資産 | 1,429 | 1,520 |
| 導入家畜仮払金 | 96 | 52 |
| 預託家畜 | 602 | 717 |
| その他の経済事業資産 | 731 | 750 |
| (5) 貸倒引当金 (控除) | △76 | △76 |
| 4 雑資産 | 222 | 209 |
| (1) その他雑資産 | 223 | 210 |
| (2) 貸倒引当金 | △1 | △1 |
| 5 固定資産 | 6,513 | 6,300 |
| (1) 有形固定資産 | 6,506 | 6,294 |
| 建物 | 8,941 | 8,925 |
| 機械装置 | 2,677 | 2,674 |
| 土地 | 2,209 | 2,209 |
| 建設仮勘定 | — | 10 |
| その他の有形固定資産 | 2,634 | 2,571 |
| 減価償却累計額 (控除) | △9,955 | △10,095 |
| (2) 無形固定資産 | 7 | 6 |
| 6 外部出資 | 4,350 | 4,350 |
| (1) 外部出資 | 4,351 | 4,351 |
| 系統出資 | 4,142 | 4,142 |
| 系統外出資 | 168 | 168 |
| 子会社等出資 | 40 | 40 |
| (2) 外部出資損失引当金 | △1 | △1 |
| 7 繰延税金資産 | 105 | 97 |
| 資産の部合計 | 91,830 | 92,837 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 28年度 (平成29年3月31日) | 29年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | 77,199 | 78,478 |
| (1) 貯金 | 76,692 | 78,036 |
| (2) 借入金 | 250 | 229 |
| (3) その他の信用事業負債 | 148 | 129 |
| 未払費用 | 55 | 41 |
| その他の負債 | 93 | 88 |
| (4) 債務保証 | 109 | 84 |
| 2 共済事業負債 | 670 | 581 |
| (1) 共済借入金 | 51 | 48 |
| (2) 共済資金 | 349 | 271 |
| (3) 共済未払利息 | 1 | 1 |
| (4) 未経過共済付加収入 | 254 | 245 |
| (5) 共済未払費用 | 15 | 16 |
| 3 経済事業負債 | 3,573 | 3,239 |
| (1) 経済事業未払金 | 1,291 | 1,212 |
| (2) 経済受託債務 | 2,195 | 1,933 |
| (3) その他の経済事業負債 | 87 | 94 |
| 未払費用 | 60 | 65 |
| 受入預託家畜 | - | - |
| その他の経済事業負債 | 27 | 29 |
| 4 雑負債 | 497 | 451 |
| (1) 未払法人税等 | 74 | 54 |
| (2) 資産除去債務 | 27 | 28 |
| (3) その他の負債 | 396 | 369 |
| 5 諸引当金 | 859 | 842 |
| (1) 賞与引当金 | 81 | 83 |
| (2) 退職給付引当金 | 778 | 759 |
| 6 再評価に係わる繰延税金負債 | 20 | 20 |
| 負債の部合計 | 82,817 | 83,611 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | 8,959 | 9,173 |
| (1) 出資金 | 5,731 | 5,671 |
| (2) 資本準備金 | 40 | 40 |
| (3) 利益剰余金 | 3,371 | 3,625 |
| 利益準備金 | 2,226 | 2,341 |
| その他利益剰余金 | 1,145 | 1,283 |
| 農業経営安定積立金 | 265 | 300 |
| 施設整備積立金 | 265 | 300 |
| リスク管理積立金 | 120 | 220 |
| 生産振興対策積立金 | 15 | 50 |
| 当期末処分剰余金 | 480 | 413 |
| (うち当期剰余金) | (379) | (308) |
| (4) 処分未済持分 | △183 | △162 |
| 2 評価・換算差額等 | 53 | 53 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 1 | 1 |
| (2) 土地再評価差額金 | 52 | 52 |
| 純資産の部合計 | 9,012 | 9,226 |
| 負債及び純資産の部合計 | 91,830 | 92,837 |

2. 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 28年度 | 29年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 1 事業総利益 | 2,828 | 2,706 |
| (1) 信用事業収益 | 765 | 759 |
| 資金運用収益 | 680 | 668 |
| (うち預金利息) | (288) | (301) |
| (うち有価証券利息) | (76) | (77) |
| (うち貸出金利息) | (315) | (290) |
| (うちその他受入利息) | (0) | (0) |
| 役務取引等収益 | 34 | 35 |
| その他経常収益 | 51 | 56 |
| (2) 信用事業費用 | 237 | 217 |
| 資金調達費用 | 70 | 65 |
| (うち貯金利息) | (69) | (64) |
| (うち給付補填備金繰入) | (0) | (0) |
| (うち借入金利息) | (0) | (0) |
| (うちその他支払利息) | (0) | (0) |
| 役務取引等費用 | 6 | 6 |
| その他経常費用 | 161 | 146 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△28) | (△35) |
| (うち信用貸倒損失) | (9) | (0) |
| 信用事業総利益 | 528 | 542 |
| (3) 共済事業収益 | 759 | 772 |
| 共済付加収入 | 712 | 728 |
| 共済貸付金利息 | 1 | 1 |
| その他の収益 | 46 | 43 |
| (4) 共済事業費用 | 71 | 68 |
| 共済借入金利息 | 1 | 1 |
| 共済推進費 | 40 | 35 |
| その他の費用 | 30 | 32 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (0) |
| 共済事業総利益 | 688 | 704 |
| (5) 購買事業収益 | 6,357 | 6,398 |
| 購買品供給高 | 6,004 | 6,014 |
| その他の収益 | 353 | 384 |
| (6) 購買事業費用 | 5,804 | 5,893 |
| 購買品供給原価 | 5,515 | 5,564 |
| 購買品供給費 | 267 | 295 |
| その他の費用 | 22 | 34 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (-) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△10) | (-) |
| 購買事業総利益 | 553 | 505 |
| (7) 販売事業収益 | 689 | 645 |
| 販売手数料 | 503 | 456 |
| その他の収益 | 186 | 189 |
| (8) 販売事業費用 | 133 | 116 |
| 販売費 | 50 | 43 |
| その他の費用 | 83 | 73 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (1) | (-) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (△1) |
| 販売事業総利益 | 556 | 529 |
| (9) 保管事業収益 | 118 | 119 |
| (10) 保管事業費用 | 31 | 32 |
| 保管事業総利益 | 87 | 87 |

【経営資料】 I 決算の状況

(単位：百万円)

| 科 目 | 28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| (11) 加工事業収益 | 1,421 | 1,332 |
| (12) 加工事業費用 | 1,268 | 1,233 |
| 加工事業総利益 | 153 | 99 |
| (13) 利用事業収益 | 1,162 | 1,152 |
| (14) 利用事業費用 | 853 | 860 |
| 利用事業総利益 | 309 | 292 |
| (15) その他事業収益 | 207 | 204 |
| (16) その他事業費用 | 177 | 177 |
| その他事業総利益 | 30 | 27 |
| (17) 指導事業収入 | 120 | 197 |
| (18) 指導事業支出 | 196 | 276 |
| 指導事業収支差額 | △76 | △79 |
| 2 事業管理費 | 2,439 | 2,444 |
| (1) 人件費 | 1,715 | 1,739 |
| (2) 業務費 | 118 | 123 |
| (3) 諸税負担金 | 89 | 88 |
| (4) 施設費 | 512 | 490 |
| (5) その他事業管理費 | 5 | 4 |
| 事業利益 | 389 | 262 |
| 3 事業外収益 | 199 | 173 |
| (1) 受取雑利息 | 20 | 16 |
| (2) 受取出資配当金 | 46 | 46 |
| (3) 賃貸料 | 100 | 97 |
| (4) 貸倒引当金繰入額 | 1 | - |
| (5) 貸倒引当金戻入益 | - | 0 |
| (6) 償却債権取立益 | 6 | 8 |
| (7) 雑収入 | 27 | 6 |
| 4 事業外費用 | 53 | 50 |
| (1) 寄付金 | 0 | 1 |
| (2) 賃貸資産の償却費等 | 50 | 47 |
| (3) 雑損失 | 2 | 2 |
| 経常利益 | 535 | 385 |
| 5 特別利益 | 5 | 8 |
| (1) 固定資産処分益 | 5 | 6 |
| (2) 一般補助金 | - | 2 |
| 6 特別損失 | 71 | 14 |
| (1) 固定資産処分損 | 32 | 12 |
| (2) 固定資産圧縮損 | - | 2 |
| (3) 減損損失 | 11 | - |
| (4) 台風被害助成金 | 28 | - |
| 税引前当期利益 | 469 | 379 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 84 | 63 |
| 過年度法人税等戻入額 | (△1) | - |
| 法人税等調整額 | 7 | 8 |
| 当期剰余金 | 379 | 308 |
| 当期首繰越剰余金 | 101 | 105 |
| 当期未処分剰余金 | 480 | 413 |

3. 注 記 表 (29 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式及び 関連会社株式： 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - ・ 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・ 時価のないもの： 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品
 - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - イ. 生活資材 …………… 売価還元法による原価法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
 - ② その他の棚卸資産
 - ウ. 繰越販売品(加工製品) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。
- (3) 固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - ・ 建物・構築物・器具備品： 定額法(残存価額を取得価額の 10%とした定額法)によっております。
 - ・ 機械装置・車輛運搬具： 定率法(残存価額を取得価額の 10%とした定率法)によっております。

取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
 - ② 無形固定資産： 定額法を採用しています。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係

る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

は3,269百万円でありその内訳は次のとおりです。

建物 1,738百万円 構築物 353百万円 機械・装置 1,132百万円
 車両運搬具 16百万円 器具・備品 29百万円 無形固定資産 1百万円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900百万円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 子会社等に対する金銭債権の総額 | 553百万円 |
| ② 子会社等に対する金銭債務の総額 | 404百万円 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 32百万円 |
| ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 0百万円 |

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は657百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、850百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24

号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 126 百万円
- ③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

| | |
|-------------------|---------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 128 百万円 |
| うち事業取引高 | 124 百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4 百万円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 736 百万円 |
| うち事業取引高 | 736 百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 百万円 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|--------|-------|
| 預金 | 51,943 | 51,927 | △16 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債権 | 6,003 | 6,788 | 785 |
| 貸出金 | 14,763 | | |
| 貸倒引当金 | △456 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 14,307 | 14,571 | 264 |
| 経済事業未収金 | 1,733 | | |
| 貸倒引当金 | △58 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,675 | 1,675 | 0 |
| 経済受託債権 | 3,644 | | |
| 貸倒引当金 | △18 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 3,626 | 3,626 | 0 |
| 外部出資 | 2 | 2 | 0 |
| 資産計 | 77,556 | 78,559 | 1,003 |
| 貯金 | 78,035 | 78,075 | 40 |
| 経済事業未払金 | 1,213 | 1,213 | 0 |
| 経済受託債務 | 1,933 | 1,933 | 0 |
| 負債計 | 81,181 | 81,221 | 40 |

- ・ 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 172 百万円を含めています。
- ・ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・ 経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 外 部 出 資 | 4,349 |

- ・ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 預金 | 51,943 | | | | | |
| 有価証券 | | | 200 | 500 | 0 | 5,300 |
| 満期保有目的の債券 | | 1,476 | 1,323 | 1,065 | 900 | 7,331 |
| 貸出金 | 2,059 | | | | | |
| 経済事業未収金 | 1,644 | | | | | |
| 経済受託債権 | 3,644 | | | | | |
| 合計 | 59,290 | 1,476 | 1,523 | 1,565 | 900 | 12,631 |

- ・ 貸出金のうち、当座貸越 223 百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・ 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 609 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・ 貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- ・ 貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 172 百万円を含めています。
- ・ 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 88 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯 金 | 73,365 | 1,421 | 3,117 | 43 | 82 | 6 |

- ・ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|-----|----------|-------|-----|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | 4,603 | 5,220 | 616 |
| | 地方債 | 1,400 | 1,568 | 168 |
| 合 計 | | 6,003 | 6,788 | 784 |

② 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照

表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---------------------------|------------|------------|----------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 株式 外部出資 | 485 | 1,532 | 1,047 |

なお、上記の差額から繰延税金負債 289 千円差し引いた額 758 千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

③ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|---------|
| 期首における退職給付引当金 | 778 百万円 |
| 退職給付費用 | 126 百万円 |
| 退職給付の支払額 | △72 百万円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △73 百万円 |
| 期末における退職給付引当金 | 759 百万円 |

⑤ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|----------|------------|
| 退職給付債務 | 2,112 百万円 |
| 特定退職共済制度 | △1,353 百万円 |
| 退職給付引当金 | 759 百万円 |

⑥ 退職給付に関連する損益

| | |
|--------|---------|
| 勤務費用 | 126 百万円 |
| 退職給付費用 | 126 百万円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、351 百万円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

| | |
|---------------|----------|
| 退職給付引当金 | 210 百万円 |
| 個別貸倒引当金超過額 | 67 百万円 |
| 賞与引当金 | 23 百万円 |
| 貸倒損失 | 22 百万円 |
| 減損損失（土地） | 19 百万円 |
| 減価償却引当金超過（建物） | 18 百万円 |
| 期末手当 | 9 百万円 |
| 資産除去債務 | 8 百万円 |
| 減損損失（償却資産） | 7 百万円 |
| 未収利息不計上 | 4 百万円 |
| 福利厚生費 | 4 百万円 |
| 未払事業税 | 3 百万円 |
| その他 | 5 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 399 百万円 |
| 評価性引当額 | △298 百万円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 101 百万円 |

【繰延税金負債】

| | |
|--------------------|--------|
| 固定資産過大計上 | △4 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △0 百万円 |
| 繰延税金負債合計（B） | △4 百万円 |
| 繰延税金資産の純額（A） + （B） | 97 百万円 |

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.75% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.79% |
| 特別控除 | △0.64% |
| 住民税均等割等 | 2.18% |
| 過年度法人税等戻入額 | △0.22% |
| 評価性引当額の増減 | △11.14% |
| その他 | △0.22% |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率 | 18.58% |

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 27百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 当事業年度末残高 | 28百万円 |

注 記 表 (28年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券： 償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び
関連会社株式： 移動平均法による原価法

③ その他有価証券(株式形態の外部出資を含む)

・時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品

ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 生活資材 …………… 売価還元法による原価法または総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

② その他の棚卸資産

ア. 繰越販売品(加工製品) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

イ. 繰越販売品(原材料) …………… 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価

切下げの方法)により評価しています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物・構築物・器具備品：定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)によっております。

・機械装置・車輛運搬具：定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は税法基準で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社およびその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しており、百万円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,307百万円でありその内訳は次のとおりです。

建物 1,737百万円 構築物 369百万円 機械・装置 1,153百万円
車両運搬具 16百万円 器具・備品 29百万円 無形固定資産 1百万円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済 Lablet's 端末機 34 台及びATM1 台については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 1,900 百万円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額 470 百万円

② 子会社等に対する金銭債務の総額 901 百万円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 42 百万円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 百万円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 46 百万円、延滞債権額は 658 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 33 百万円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 75 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、813 百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 128 百万円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

| | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 128 百万円 |
| うち事業取引高 | 1,534 百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 4 百万円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 676 百万円 |
| うち事業取引高 | 676 百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 百万円 |

(2) 減損損失に関する事項

① グルーピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっております。尚、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しております。

1) 共有資産グループ（農業関連施設等）

本店（共通管理部門）、十和田地区農業関連施設、ももいし地区農業関連施設、下田地区農業関連施設、上北地区農業関連施設、十和田湖地区農業関連施設、七戸地区農業関連施設、横浜町農業関連施設、むつ地区農業関連施設、

2) 一般資産グループ（本・支店及び事業所）

本店（共通管理部門以外）、大深内支店、藤坂支店、ももいし支店、下田支店、上北支店、十和田湖支店、七戸支店、横浜町支店、むつ支店、三本木事業所、

3) 賃貸資産グループ

(株)エコー、(株)協同サービス、十和田賃貸、上北賃貸、十和田湖賃貸、むつ賃貸

4) 遊休資産グループ

旧中掇事業所、旧深持旧農機、十和田湖種井沢土地、脇野沢経済センター、むつ企業センター、大畑事務所・正津川倉庫

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|-------------|------|-----------|-----|
| 大畑事務所・正津川倉庫 | 遊休資産 | 土地・建物・構築物 | |

③ 減損損失を認識するに至った経緯

大畑事務所・正津川倉庫については、当該施設を利用する見込みがなく遊休資産としたことから、帳簿価額を回収可能額まで減算し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
11 百万円（建物 1 百万円、構築物 0 百万円、土地 10 百万円）
- ⑤ 回収可能性に関する事項
大畑事務所・正津川倉庫の回収可能価額については、正味売却可能価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で割返して算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農林中央金庫と(株)日本政策金融公庫、青森県の転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産

の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|--------|-----|
| 預金 | 48,965 | 48,943 | △21 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債権 | 6,003 | 6,693 | 689 |
| 貸出金 | 16,623 | | |
| 貸倒引当金 | △491 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 16,132 | 16,455 | 323 |
| 経済事業未収金 | 1,709 | | |
| 貸倒引当金 | △57 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,652 | 1,652 | 0 |
| 経済受託債権 | 3,639 | | |
| 貸倒引当金 | △19 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 3,620 | 3,620 | 0 |
| 外部出資 | 1 | 1 | 0 |
| 資産計 | 76,375 | 77,366 | 991 |
| 貯金 | 76,691 | 76,724 | 32 |
| 経済事業未払金 | 1,291 | 1,291 | 0 |
| 経済受託債務 | 2,195 | 2,195 | 0 |
| 負債計 | 80,178 | 80,211 | 32 |

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごと

に、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 外 部 出 資 | 4,349 |

- ・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 預金 | 48,965 | | | | | |
| 有価証券 満期保有目的の債券 | | | | 200 | 500 | 5,300 |
| 貸出金 | 3,690 | 1,528 | 1,301 | 1,105 | 904 | 7,426 |
| 経済事業未収金 | 1,625 | | | | | |
| 経済受託債権 | 3,639 | | | | | |
| 合計 | 57,920 | 1,528 | 1,301 | 1,305 | 1,404 | 12,726 |

- ・貸出金のうち、当座貸越 207 百万円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 665 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金の分割実行案件の未実行案件はありません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 185 百万円を含めています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 84 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 72,010 | 3,215 | 1,400 | 24 | 36 | 4 |

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|-----|----------|-------|-----|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 4,603 | 5,144 | 541 |
| | 地方債 | 1,400 | 1,548 | 148 |
| 合計 | | 6,003 | 6,693 | 689 |

② 時価のある外部出資

時価のある外部出資において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|--------------------|------------|------------|----------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原 | 株式 外部出資 | 485 | 1,626 | 1,141 |

| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|---------|----|------------|----------|----|
| 価を超えるもの | | | | |

なお、上記の差額から繰延税金負債 316 千円差し引いた額 825 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項（簡便法）

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---------------|---------|
| 期首における退職給付引当金 | 832 百万円 |
| 退職給付費用 | 113 百万円 |
| 退職給付の支払額 | △92 百万円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △75 百万円 |
| 期末における退職給付引当金 | 778 百万円 |

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|----------|------------|
| 退職給付債務 | 2,153 百万円 |
| 特定退職共済制度 | △1,375 百万円 |
| 退職給付引当金 | 778 百万円 |

④ 退職給付に関連する損益

| | |
|--------|---------|
| 勤務費用 | 113 百万円 |
| 退職給付費用 | 113 百万円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 26 百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、353 百万円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計の適用に伴う事項

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

【繰延税金資産】

| | |
|-------------|----------|
| 退職給付引当金 | 215 百万円 |
| 個別貸倒引当金超過額 | 68 百万円 |
| 貸出金有税償却 | 33 百万円 |
| 減損損失 | 29 百万円 |
| 賞与引当金 | 22 百万円 |
| 期末手当 | 18 百万円 |
| 減価償却引当超過 | 17 百万円 |
| 貸出金等（総合対策） | 12 百万円 |
| 資産除去債務 | 7 百万円 |
| 法定福利費 | 6 百万円 |
| 未収利息不計上 | 6 百万円 |
| 未払事業税 | 5 百万円 |
| その他 | 5 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 449 百万円 |
| 評価性引当額 | △340 百万円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 109 百万円 |

【繰延税金負債】

| | |
|--------------------|---------|
| 固定資産過大計上 | △3 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △0 百万円 |
| 繰延税金負債合計（B） | △3 百万円 |
| 繰延税金資産の純額（A） + （B） | 105 百万円 |

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.54% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.84% |
| 特別控除 | △2.53% |
| 住民税均等割等 | 1.26% |
| 過年度法人税等戻入額 | △0.20% |
| 評価性引当額の増減 | △7.31% |
| その他 | △ 0.49% |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率 | 19.09% |

③追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①資産除去債務に関する事項

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の大深内支店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は23年、割引率は2.29%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 26 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1 百万円 |
| 当事業年度末残高 | 27 百万円 |

4. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：円）

| 科 目 | 28年度 | 29年度 |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 当期末処分剰余金 | 480,331,310 | 413,635,393 |
| 2 任意積立金取崩額 | - | - |
| 計 | 480,331,310 | 413,635,393 |
| 3 剰余金処分額 | 375,481,580 | 290,084,120 |
| (1) 利益準備金 | 115,000,000 | 105,000,000 |
| (2) 任意積立金 | 205,000,000 | 130,000,000 |
| 生産振興対策積立金 | 35,000,000 | 50,000,000 |
| 農業経営安定積立金 | 35,000,000 | 0 |
| 施設整備積立金 | 35,000,000 | 0 |
| リスク管理積立金 | 100,000,000 | 80,000,000 |
| (3) 出資配当金 | 55,481,580 | 55,084,120 |
| 普通出資に対する配当金 | 55,481,580 | 55,084,120 |
| 4. 次期繰越剰余金 | 104,849,730 | 123,551,273 |

（注）【29年度】

1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（1）普通出資に対する配当の割合

平成28年度 1.0% 平成29年度 1.0%

2. 出資配当金の入金：源泉徴収税（20.42%）控除後の全額を出資予約金への入金として出資金（1口1,000円）に振り替えるものとします。

ただし、出資金上限額である6,000口に達している組合員については、普通貯金口座への振込みといたします。

3. 任意積立金（目的積立金）の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

（1）生産振興対策積立金

積立目的：生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。

積立目標額：100,000千円

積立残高：50,000千円

取崩基準：生産振興等のため多額の支出を要する時

（2）リスク管理積立金

積立目的：経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額：300,000千円

積立残高：220,000千円

取崩基準：会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

(3) 農業経営安定積立金

積立目的 : 生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機に対処することを目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 300,000 千円

取崩基準 : 組合員に相当の負担が発生した時

(4) 施設整備積立金

積立目的 : 既存施設の改修・解体および減損損失等の事態に備えることを目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 300,000 千円

取崩基準 : 施設の整備において多額の支出を要した時

※ 上記積立残高には、29 年度積立金分は含んでおりません。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金 15,440 千円を含んでいます。

平成 28 年度 19,000 千円

平成 29 年度 15,440 千円

(注) 【 28 年度 】

1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 27 年度 1.0% 平成 28 年度 1.0%

2. 出資配当金の入金 : 源泉徴収税 (20.42%) 控除後の全額を出資予約金への入金として出資金 (1 口 1,000 円) に振り替えるものとします。

ただし、出資金上限額である 6,000 口に達している組合員については、普通貯金口座への振込みといたします。

3. 任意積立金 (目的積立金) の名称および積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

(1) 生産振興対策積立金

積立目的 : 生産振興及び後継者対策等に対応することを目的とする。

積立目標額 : 50,000 千円

積立残高 : 15,000 千円

取崩基準 : 生産振興等のための多額の支出を要する時

(2) リスク管理積立金

積立目的 : 経営基盤に影響を与える会計制度変更等によるリスクの発生に備えることを目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 120,000 千円
取崩基準 : 会計基準変更等により多額の費用処理の必要性が生じた時

(3) 農業経営安定積立金

積立目的 : 生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業経営の危機
に対処することを目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 265,000 千円

取崩基準 : 組合員に相当の負担が発生した時

(4) 施設整備積立金

積立目的 : 既存施設の改修・解体および減損損失等の事態に備えること
を目的とする。

積立目標額 : 300,000 千円

積立残高 : 265,000 千円

取崩基準 : 施設の整備において多額の支出を要した時

※ 上記積立残高には、28 年度積立金分は含んでおりません。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるため
の繰越金 19,000 千円を含んでいます。

平成 27 年度 23,000 千円

平成 28 年度 19,000 千円

5. 部門別損益計算書（平成29年度）（監督指針要請事項）

（単位：百万円）

| 区 分 | 計 | 信 用 業 | 共 済 業 | 農業関連 事業 | 生活その 他事業 | 営 農 指導事業 | 共通管理費等 |
|----------------------------|---------|-------|-------|---------|----------|----------|--------|
| 事業収益 ① | 11,578 | 759 | 772 | 9,767 | 83 | 197 | |
| 事業費用 ② | 8,872 | 217 | 68 | 8,297 | 14 | 276 | |
| 事業総利益③ (①-②) | 2,706 | 542 | 704 | 1,470 | 69 | △79 | |
| 事業管理費 ④ | 2,444 | 391 | 475 | 1,302 | 62 | 214 | |
| （うち減価償却費⑤） | (353) | (27) | (19) | (297) | (3) | (7) | |
| （うち人件費 ⑤'） | (1,739) | (309) | (390) | (813) | (51) | (176) | |
| うち共通管理費 ⑥ | | 53 | 66 | 160 | 8 | 30 | △317 |
| （うち減価償却費⑦） | | (11) | (15) | (36) | (2) | (7) | (△71) |
| （うち人件費 ⑦'） | | (21) | (26) | (62) | (3) | (11) | (△123) |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 262 | 151 | 229 | 168 | 7 | △293 | |
| 事業外収益 ⑨ | 173 | 36 | 33 | 91 | 5 | 8 | |
| うち共通分 ⑩ | | 27 | 33 | 79 | 5 | 8 | △152 |
| 事業外費用 ⑪ | 50 | 9 | 11 | 25 | 2 | 3 | |
| うち共通分 ⑫ | | 9 | 11 | 25 | 2 | 3 | △50 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 385 | 178 | 251 | 234 | 10 | △288 | |
| 特別利益 ⑭ | 8 | 1 | 1 | 5 | 0 | 1 | |
| うち共通分 ⑮ | | 1 | 1 | 3 | 0 | 1 | △6 |
| 特別損失 ⑯ | 14 | 2 | 2 | 8 | 1 | 1 | |
| うち共通分 ⑰ | | 2 | 2 | 6 | 1 | 1 | △12 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 379 | 177 | 250 | 231 | 9 | △288 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 56 | 73 | 152 | 7 | △288 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 379 | 121 | 177 | 79 | 2 | | |

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
- (2) 営農指導事業

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

| 区 分 | 信 用 業 | 共 済 業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営 農 指導事業 | 計 |
|--------|-------|-------|---------|----------|----------|------|
| 共通管理費等 | 17.9% | 21.5% | 51.9% | 3.1% | 5.6% | 100% |
| 営農指導事業 | 19.4% | 25.3% | 52.8% | 2.5% | | 100% |

(記載上の注意)

共通管理費等として各部門に配賦された事業外損益（⑩、⑫）、特別損益（⑮、⑰）の額が相当多額であり、かつその配賦基準が共通管理費（⑥）の配賦基準と異なるときは、当該収益又は損失の勘定を付して、それぞれの配賦基準及び配賦割合を注記すること。

3. 部門別の資産

| 区 分 | 計 | 信 用 業 | 共 済 業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営 農 指導事業 | 共通資産 |
|--------------------------|-----|-------|-------|---------|----------|----------|------|
| 事業別の総資産 | 363 | 20 | 18 | 306 | 10 | 9 | |
| 総資産（共通資産配分後） （うち固定資産） | | 13 | 16 | 38 | 2 | 7 | |

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月21日
十和田おいらせ農業協同組合
代表理事組合長 竹ヶ原 幸光